



地域創造カンパニー

グローバルマーケティング株式会社

第5期定時株主総会

招集ご通知

(開催日時)

2025年6月26日(木曜日) 午後2時

(開催場所)

新潟県長岡市城内町三丁目2番地1 山嘉ビル 2F

グローバルマーケティング株式会社 本社会議室

(議案)

第5期(2024年4月1日から2025年3月31日まで) 計算書類承認の件

(目次)

第5期定時株主総会招集ご通知.....	1
事業報告	3
計算書類	10
監査報告書.....	17
株主総会参考書類.....	18

証券コード 266A

2025 年 6 月 11 日

(電子提供措置の開始日 2025 年 6 月 4 日)

株主各位

新潟県長岡市城内町三丁目 2 番地 1 山嘉ビル 3F

グローバルマーケティング株式会社

代表取締役 今井 進太郎

第 5 期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第 5 期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記当社ウェブサイト
に「第 5 期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://glocal-marketing.jp/ir/>



また、上記のほか、株式会社東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、下
記の URL にアクセスして銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類
／PR 情報」を選択のうえ、ご確認ください。

株式会社東京証券取引所（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら
株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否を表示のうえ、2025 年 6 月 25 日
（水曜日）午後 6 時までに当社へ到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2025 年 6 月 26 日（木曜日） 午後 2 時（受付開始予定 午後 1 時 30 分）

2. 場 所 新潟県長岡市城内町三丁目 2 番地 1 山嘉ビル 2F 当社本社会議室

3. 目的事項

報告事項 第 5 期（2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで）事業報告の件

決議事項 第 5 期（2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで）計算書類承認の件

4. その他招集にあたっての決定事項

ご返送いただいた議決権行使書において、議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いさせていただきます。

以上

◎当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載内容を掲載させていただきます。

事業報告

2024 年 4 月 1 日から

2025 年 3 月 31 日まで

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当事業年度におけるわが国経済は、社会経済活動の正常化がさらに進んだことにより、サービス消費を中心に緩やかな回復基調をたどりました。一方で、長引く国際情勢の不安定化や、円安の継続に伴う輸入物価の高騰、エネルギー価格の高止まりなどにより、企業経営を取り巻く環境は依然として先行き不透明感が拭えません。また、構造的な課題である人口減少とそれに伴う働き手不足はより深刻化しており、地域経済における多くの中小企業にとって、経営の大きな重圧となっています。

こうしたマクロ環境は、当社の主要顧客セグメントである「地域の中小企業・小規模事業者」に対し、引き続き非常に厳しい影響を与えています。原材料費やエネルギーコスト、さらには人件費の上昇といったコスト増を販売価格へ十分に転嫁できない状況が続き、収益性は圧迫されています。また、人手不足は既存事業の維持運営すら困難にするケースが増加しており、持続的な成長に向けた新たな投資や事業展開を阻む要因となっています。

また、中小企業政策においては、「それぞれの特徴を活かした成長発展」という方針が継続され、多様な中小企業がそれぞれの強みを活かし、独自性のある成長戦略を策定・実行することへの重要性が一層強調されています。これに関連し、デジタル化 (DX)、グリーン化 (GX)、円滑な事業承継など将来を見据えた戦略的な経営課題への対応が強く求められており、これらに対する支援ニーズも高まっています。

当社を取り巻く市場環境は、このような「地域の中小企業・小規模事業者」が直面する複合的な経営課題を背景に、支援に対するニーズが依然として高い水準で推移しております。特に、激しい競争環境下での「独自性を活かした売上向上・マーケティング戦略支援」、深刻化する人手不足に対応するための「人材採用・育成・組織活性化支援」、そして限られたリソースで生産性を高める「業務効率化・DX 推進支援」といった領域に加え、将来の持続可能性を見据えた「事業承継」に関する専門的な支援ニーズも増加傾向にあります。

このような経営環境および市場ニーズに対し、当社は前年度から継続して「セミナーからの個別支援受注獲得」を重点的な営業戦略と位置づけ、取り組みを強化して参りました。具体的には、当社主催の無料セミナーの定期的な開催に加え、全国各地の商工会・商工会議所様との連携を一層強化し、当社のコンサルタントによる講演機会を大幅に増やしました。これにより、全国各地の多くの中小企業経営者様との直接的な接点を創出し、当社の認知度向上および経営課題のヒアリング機会を増やすことができました。その結果、経営課題の具体化が進んだお客様からの個別コンサルティングのご相談・ご契約件数は、当社の事業基盤を強化する上で着実に増加いたしました。さらに、変化するお客様のニーズに応えるため、DX 推進支援に関する新たなコンサルティングプログラムの開発・提供も進めました。

これらの結果、当事業年度の業績は、売上高 364,327 千円（前期比 16.5%増）、営業利益 6,974 千円（前期比 200.4%増）、経常利益 6,427 千円（前期比 209.6%増）、当期純利益 3,688 千円（前期比 392.4%増）となりました。

今後も当事業年度における活動の成果を活かし、事業活動およびコーポレートガバナンスの強化に努めるとともに、地域の中小企業・小規模事業者の皆様の多様化する経営課題に対し、より実効性の高い経営支援サービスを提供することで、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に取り組んで参ります。

(2) 設備投資の状況

該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

金融機関からの新たな借入として 20,000 千円を調達しました。金融機関名および調達金額の状況は次のとおりです。

金融機関名	調達金額
株式会社大光銀行	20,000 千円

(4) 対処すべき課題

当社の対処すべき課題は、以下のとおりと認識しております。

当社は、「グローバルマーケティング株式会社は、全社員の物心両面の幸せを追求すると同時に、地域創造カンパニーとして在り続けます」というビジョンの実現のために、健全な利益の獲得と成長を実現し、企業価値を持続的に向上させることが重要であると考えております。

①提供価値の向上と収益性の拡大

持続的な成長を実現するためには、提供する経営支援サービスの価値を一層向上させ、収益性の拡大を図ることが不可欠です。お客様である地域事業者様が直面する「売上向上」「人手不足解消」「業務効率化」「将来への投資」といった喫緊の課題に対し、当社の専門性と知見を活かした的確な支援を提供することで、お客様の具体的な経営状況の改善に貢献して参ります。この提供価値向上を通じたお客様の満足度向上こそが、当社のサービス単価向上と事業規模の拡大、ひいては収益性の拡大につながると考えております。常に市場ニーズを捉え、サービスラインナップの最適化にも取り組んで参ります。

②専門性と総合性を兼ね備えた人材の育成

当社の経営支援サービスの質を高め、変化の速い経営環境下でお客様の課題解決に貢献し、事業を拡大していくためには、地域事業者様・経営者様の潜在的な課題を深く理解し、それを的確に言語化・構造化し、解決へと導くことのできるコンサルタントの育成が極めて重要です。マーケティング、人材採用、デジタルを活用した業務効率化（DX）といった領域に関する知識・スキル習得を継続的に支援する必要があります。個人目標設定と連動したフィードバックの強化、多様な経営課題に触れる現場経験の積み重ね、社内外の研修機会の拡充を通じ、一人ひとりのコンサルタントの専門性と経営課題全体を捉える総合力の向上に努め、お客様から真に必要とされる人材を育成して参ります。

③内部管理体制およびコーポレートガバナンスの継続的な強化

当社の更なる事業の拡大と継続的な成長を支える強固な基盤として、内部管理体制およびコーポレートガバナンスの強化は引き続き重要な課題です。法令遵守、リスク管理、業務プロセスの適正化を徹底するため、監査役との連携強化、定期的な内部監査の適切な実施、全従業員に対するコンプライアンス

意識向上のための継続的な研修等を通じて、実効性のある内部管理体制の構築と運用に努めて参ります。これにより、経営の透明性と健全性を高め、株主様をはじめとするステークホルダーからの信頼確保に一層注力して参ります。

④情報セキュリティ・コンプライアンスの一層の強化

当社は、地域事業者様および個人のお客様に関する機密情報や個人情報扱う機会が多いため、その適切な管理とセキュリティ確保は事業継続の根幹であり、社会的責任としてその重要性は年々高まっております。当社は、プライバシーマーク認証の継続的な維持・運用を基本としつつも、高度化・巧妙化するサイバーリスクへの対応力強化、関連法令や社会規範の変化への迅速な対応が不可欠であると認識しております。引き続き、社内規程の見直し、従業員に対する定期的かつ実践的な研修の実施、外部専門家との連携などを通じ、情報セキュリティ体制およびリスク管理・コンプライアンス体制の一層の強化に継続的に取り組んで参ります。特に個人情報の適切な管理については、第三者機関による認証制度であるプライバシーマークの継続的な認証を確実に維持し、その運用レベルの向上に努めて参ります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況

区分	第2期	第3期	第4期	第5期
	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期 (当事業年度)
売上 (千円)	231,482	195,709	312,701	364,327
経常利益または 経常損失 (△)	20,032	△70,186	2,076	6,427
当期純利益または 当期純損失 (△)	13,672	△53,413	749	3,688
1株当たり当期 純利益または当期 純損失 (△)	195.31	△763.04	4.19	12.59
総資産 (千円)	75,025	131,467	179,829	155,558
純資産 (千円)	42,169	△11,243	36,415	40,104
1株当たり純資産 (円)	602.42	△160.62	124.29	136.87

(注) 1. 1株当たり当期純利益または当期純損失の計算では、期中平均株式数により算定しております。

2. 2024年6月25日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。

(6) 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容 (2025 年 3 月 31 日現在)

当社は「中小企業向け経営コンサルティング事業部門」の単一セグメントであります。「コンサルティング事業」と「新潟県子育て家庭支援事業（トキっ子くらぶ事業）」の2つの事業を軸に展開しております。

事業	事業内容
コンサルティング事業	地域の中小企業・小規模事業者向け経営コンサルティング事業
新潟県子育て家庭支援事業 (トキっ子くらぶ事業)	新潟県内の子育て家庭を対象とした優待支援および情報提供事業

(8) 主要な事業所 (2025 年 3 月 31 日現在)

本社 新潟県長岡市城内町三丁目 2 番地 1 山嘉ビル 3F

(9) 従業員の状況 (2025 年 3 月 31 日現在)

従業員数	前期比増減	平均年齢	平均勤続年数
42 名	3 名増	33.7 歳	3 年 4 か月

(10) 主要な借入先および借入額 (2025 年 3 月 31 日現在)

借入先	借入額
大光銀行	20,000 千円
日本政策金融公庫	40,000 千円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 1,172,000 株
- (2) 発行済株式総数 293,000 株
- (3) 株主数 6 名
- (4) 大株主（上位 6 名）

株主名	持株数	持株比率
古枿屋株式会社	167,000 株	56.99 %
今井進太郎	55,500 株	18.94 %
今井慶子	28,000 株	9.55 %
遠藤頑太	27,900 株	9.52 %
地方創生新潟 2 号投資事業有限責任組合	14,500 株	4.94 %
株式会社鷺尾	100 株	0.03 %

(注) 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

2025年3月12日開催の取締役会決議による新株予約権

① 新株予約権の払込金額 払込を要しない

② 新株予約権の行使価額 1個につき1,350円

③ 新株予約権の行使条件

1. 新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役又は監査役若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、正当な理由があるとして、当社取締役会の承認がある場合はこの限りではない。

2. 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

④ 新株予約権の行使期間 2027年3月13日から2035年3月12日まで

⑤ 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	45 個	普通株式 4,500 株	3 人
社外取締役	0 個	—	0 人
監査役	0 個	—	0 人

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社従業員等に交付した新株予約権等の状況

2025年3月12日開催の取締役会決議による新株予約権

① 新株予約権の払込金額 払込を要しない

② 新株予約権の行使価額 1個につき1,350円

③ 新株予約権の行使条件

1. 新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役又は監査役若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、正当な理由があるとして、当社取締役会の承認がある場合はこの限りではない。

2. 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

④ 新株予約権の行使期間 2027年3月13日から2035年3月12日まで

⑤ 当社従業員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	保有者数
当社従業員	111 個	普通株式 11,100 株	37 人
子会社の役員および従業員	0 個	—	0 人

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (2025 年 3 月 31 日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代 表 取 締 役	今 井 進 太 郎	CEO (最高経営責任者) 古榊屋株式会社代表取締役 一般社団法人スペシャリストアライアンス新潟理事
取 締 役	遠 藤 碩 太	COO (最高業務執行責任者) 兼 コンサルティング部長
取 締 役	森 本 寛 子	CCO (最高組織文化責任者)
取 締 役	山 崎 俊 輔	CFO (最高財務責任者) 兼 経営企画部長
監 査 役	北 村 豊	
監 査 役	藤 井 英 雄	パートナーズプロジェクト税理士法人代表社員 株式会社パートナーズプロジェクト専務取締役 一般社団法人スペシャリストアライアンス新潟副理事長 マコー株式会社監査役 公益財団法人こしじ水と緑の会監事 公益財団法人長岡社奨学会副理事長 社会福祉法人長岡老人福祉協会監事 一般財団法人朝日記念財団理事

- (注) 1. 取締役遠藤碩太氏は、2025 年 4 月 1 日付で取締役 COO 兼 コンサルティング部長から取締役 CFO 兼 経営企画部長に異動しました。
2. 取締役森本寛子氏は、2025 年 4 月 1 日付で取締役 CCO から取締役 COO・CCO に異動しました。
3. 取締役山崎俊輔氏は、2025 年 4 月 1 日付で取締役 CFO 兼 経営企画部長から取締役に異動しました。
4. 監査役北村豊氏および藤井英雄氏は会社法第 2 条第 16 号に定める社外監査役であります。
5. 監査役藤井英雄氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第 430 条の 3 第 1 項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる会社法上の責任に基づく損害賠償金、訴訟費用、弁護士費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役および当社監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の 員数（名）
	（千円）	基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 （うち社外 取締役）	30,000 （－）	30,000 （－）	－ （－）	－ （－）	4 （－）
監査役 （うち社外 監査役）	7,200 （7,200）	7,200 （7,200）	－ （－）	－ （－）	2 （2）

- （注） 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2024 年 6 月 24 日開催の第 4 期定時株主総会にて、年額 150,000 千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は 4 名です。
3. 監査役の報酬限度額は、2024 年 6 月 24 日開催の第 4 期定時株主総会にて、年額 20,000 千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は 2 名です。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・ 監査役 北村豊氏は、他の法人等の兼職は無く、当社の常勤の社外監査役です。
- ・ 監査役 藤井英雄氏は、税理士であり、当社の非常勤の社外監査役です。パートナーズプロジェクト税理士法人代表社員、株式会社パートナーズプロジェクト専務取締役、一般社団法人スペシャリストアライアンス新潟副理事長、マコー株式会社監査役、公益財団法人こしじ水と緑の会監事、公益財団法人長岡社奨学会副理事長、社会福祉法人長岡老人福祉協会監事、一般財団法人朝日記念財団理事を兼務しております。当社と兼職先との間には、特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

氏名	出席状況および発言状況
監査役 北村 豊	取締役会 18 回中 18 回に出席し、議案の審議に必要な意見を適宜行っています。
監査役 藤井 英雄	取締役会 18 回中 18 回に出席し、議案の審議に必要な意見を適宜行っています。

貸借対照表

(2025 年 3 月 31 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	(133,197)	I 流 動 負 債	(74,896)
現 金 及 び 預 金	63,424	買 掛 金	5,684
売 掛 金	66,859	短 期 借 入 金	20,000
契 約 資 産	202	未 払 金	4,583
棚 卸 資 産	975	未 払 費 用	16,221
前 渡 金	233	未 払 法 人 税 等	519
前 払 費 用	1,896	未 払 消 費 税 等	8,494
未収還付法人税等	3	前 受 金	5,246
貸 倒 引 当 金	△398	預 り 金	4,066
		仮 受 金	0
II 固 定 資 産	(22,361)	賞 与 引 当 金	10,079
有 形 固 定 資 産	(5,692)		
建 物	2,280	II 固 定 負 債	(40,557)
工具、器具及び備品	3,411	長 期 借 入 金	40,000
		退 職 給 付 引 当 金	557
無 形 固 定 資 産	(2,598)		
ソ フ ト ウ ェ ア	2,598	負 債 合 計	115,454
		純 資 産 の 部	
投資その他の資産	(14,070)	I 株 主 資 本	(40,104)
敷 金 ・ 保 証 金	348	1 . 資 本 金	50,000
長 期 前 払 費 用	38	2 . 資 本 剰 余 金	(3,910)
繰 延 税 金 資 産	13,684	(1) 資 本 準 備 金	3,910
III 繰 延 資 産	-	3 . 利 益 剰 余 金	(△13,805)
		(1) その他利益剰余金	△13,805
		繰越利益剰余金	△13,805
		II 評 価 ・ 換 算 差 額 等	-
		III 新 株 予 約 権	-
		純 資 産 合 計	40,104
資 産 合 計	155,558	負債・純資産合計	155,558

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

2024 年 4 月 1 日から

2025 年 3 月 31 日まで

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	364,327
売 上 原 価	176,626
売 上 総 利 益	187,700
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	180,725
営 業 利 益	6,974
営 業 外 収 益	262
営 業 外 費 用	810
経 常 利 益	6,427
特 別 利 益	-
特 別 損 失	-
税 引 前 当 期 純 利 益	6,427
法人税、住民税及び事業税	519
法 人 税 等 調 整 額	2,219
当 期 純 利 益	3,688

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

2024 年 4 月 1 日から

2025 年 3 月 31 日まで

(単位：千円)

	株主資本							純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主 資本 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
当期首残高	50, 000	3, 910	0	3, 910	0	△ 17, 494	△ 17, 494	36, 415	36, 415
当期変動額									
当期純利益						3, 688	3, 688	3, 688	3, 688
当期変動額 合計	—	—	—	—	—	3, 688	3, 688	3, 688	3, 688
当期末残高	50, 000	3, 910	0	3, 910	0	△ 13, 805	△ 13, 805	40, 104	40, 104

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却方法

(1)有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物については定額法を採用しております。

なお、取得価額 10 万円以上 20 万円未満の資産については、取得した事業年度に全額費用処理しております。

なお、主な耐用年数については以下のとおりであります。

建物 13 年～48 年

工具、器具及び備品 3 年～20 年

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5 年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については法定繰入率により計算した回収不能見込額、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

(3)退職給付引当金

当社は、退職金規程に基づき、退職一時金制度を採用しております。退職一時金制度は、当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

5. 税効果会計の適用

法人税、住民税及び事業税について税効果会計を適用しております。

6. 収益及び費用の認識基準

当社は中小企業向け経営コンサルティング事業部門におけるコンサルティング事業について、中小企業、小規模事業者、商工会・商工会議所、行政等に対して、セミナーや研修、顧問型の経営コンサルティングサービスを提供しております。

これらのサービスに対する報酬は、顧客にコンサルティング支援の提供が完了した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

なお、トキっ子くらぶ事業におけるトキっ子くらぶホームページへの顧客事業者の情報掲載については、1 年分の当該対価を前受収益として計上した後、履行義務の充足に従い、毎月按分して収益認識しております。

II. 貸借対照表等に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額

5,645,237 円

Ⅲ. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との営業取引の取引高総額	0 円
2. 関係会社との営業取引以外の取引の取引高総額	0 円

Ⅳ. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式総数	293,000 株
2. 事業年度中の剰余金配当 該当事項はありません。	
3. 事業年度末日後の剰余金配当 該当事項はありません。	

Ⅴ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産・負債の発生原因別内訳

項目名	前期	構成比(前期)	当期	構成比(当期)
賞与引当金	2,685,185 円	10.82%	3,436,101 円	15.25%
退職給付引当金繰入限度超過額	161,722 円	0.65%	190,017 円	0.84%
一括償却資産損金算入限度超過額	212,778 円	0.86%	231,535 円	1.03%
未払法定福利費	375,926 円	1.51%	481,054 円	2.13%
税務上の繰越欠損金	21,391,983 円	86.16%	18,194,682 円	80.75%
【繰延税金資産小計】	24,827,594 円	100.00%	22,533,389 円	100.00%
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-8,603,648 円	-53.56%	-8,603,648 円	-62.62%
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-161,722 円	-1.01%	-190,017 円	-1.38%
【評価性引当額小計】	-8,765,370 円	-54.57%	-8,793,665 円	-64.00%
【繰延税金資産合計】	16,062,224 円	45.43%	13,739,724 円	36.00%
少額減価償却資産の特例	-158,751 円	100.00%	-55,636 円	100.00%
【繰延税金負債合計】	-158,751 円	100.00%	-55,636 円	100.00%
【繰延税金資産（負債）の純額】	15,903,473 円		13,684,088 円	

2. 法定実効税率と実際の税負担率との差異

項目名	構成比(前期)	構成比(当期)
法定実効税率を適用して計算した法人税等	34.09%	34.09%
住民税均等割	21.65%	8.08%
【税効果会計対象外の税金合計】	21.65%	8.08%
評価性引当額の増減額	7.19%	0.44%
その他	0.99%	0.00%
税効果会計適用後の法人税等	63.92%	42.61%

VI. リースにより使用する固定資産に関する注記

1. リースにより使用する固定資産に関する注記
該当事項はありません。

VII. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金に限定し、また、資金調達については銀行等の金融機関からの借入及び新株発行による方針であります。また、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。
営業債務である買掛金等は、そのほとんどが3か月以内の支払期日であります。
借入金は、主に運転資金に必要な資金の調達を目的としたものです。借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

営業債権は売掛金等については、経常的に発生しており、担当者が、所定の手続きに従い、債権回収状況を定期的にモニタリングし、支払遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。
特に金額等の重要性が高い取引については、取締役会において、取引実行の決定や回収状況の報告などを行います。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

該当事項はありません。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

買掛金及び未払金については月次単位での支払予定を把握するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金および預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払費用」、「未払金」および「短期借入金」は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

当事業年度

	貸借対照表計上額	時価	差額
長期借入金	40,000,000 円	35,844,145 円	△4,155,855 円

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

②時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当事業年度

区分	時価（円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
長期借入金	—	35,844,145	—	35,844,145

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(1)長期借入金(1年以内返済予定を含む)

長期借入金(1年以内返済予定を含む)の時価は、元利金の合計と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

VIII. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

該当事項はありません。

IX. 関連当事者との取引に関する注記

1. 関連当事者取引

該当事項はありません。

X. 一株当たり情報に関する注記

1. 一株当たり純資産額は、136.87円であります。
2. 一株当たり当期純利益は、12.59円であります。

XI. 重要な後発事象に関する注記

1. スtock・オプション制度について

2025年3月12日開催の取締役会の決議に基づき、2025年3月31日付で、以下のとおりStock・オプション(新株予約権)の発行を行っております。

(1)新株予約権の名称

第1回新株予約権

(2)新株予約権の割当ての対象者及び人数

当社取締役3名、従業員37名

(3)新株予約権の目的である株式の種類および数

当社普通株式15,600株

(4)新株予約権の総数

156個

(5)付与日

2025年3月31日

(6)権利確定条件

付与日以降、権利確定日まで、当社の取締役又は監査役若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、正当な理由があるとして、当社取締役会の承認がある場合はこの限りではない。

(7)新株予約権の行使期間

2027年3月13日から2035年3月12日まで

監査報告書

私たち監査役は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第5期事業年度における取締役の職務の執行を監査致しました。その方法及び結果について、以下のとおり報告致します。

1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査致しました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討致しました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討致しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2025年5月26日

グローバルマーケティング株式会社

常勤監査役 北村 豊

監査役 藤井 英雄

株主総会参考書類

議案 第5期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類承認の件

会社法第 438 条第 2 項に基づき、当社第 5 期（2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで）計算書類のご承認をお願いするものであります。議案の内容につきましては、10 頁から 16 頁までに記載のとおりであります。なお、取締役会といたしましては、計算書類が法令および定款に従い、会社の財産および損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

以上